

## 食の安全相談事業検討会第1回会合の開催

食科協では、消費者・生活者の「食への信頼」を向上させるため、食品事業者として食品の安全性確保の充実強化、適正な食品表示の徹底、廃棄食品の減量等について如何なる取り組みを行わなければならないかを話し合うことを目的とした検討会を次のプログラムで開催しました。参加者は約30名。

日時 平成20年7月30日（水）13時30分

場所 全麺連会館4階会議室（江東区森下3-14-3 TEL 03-5669-8601）

開会挨拶 NPO 法人食科協 理事長 林 裕造

講演 食品業界の信頼性向上自主行動事業について

農林水産省総合食料局食品産業振興課 課長補佐(調整指導班長) 戸田 俊一

意見交換会

座長 秋田 勝(NPO 法人食科協 食の安全相談事業部長)

『テーマ 食に対する消費者・生活者の信頼性向上のため(食品事業のさらなる発展のため)、食品事業者は具体的に何をすべきか。』

課題 「食品事業者は消費者・生活者の視点に立った食品事業を推進するべきである。その問題点と解決策は何か？」

消費者・生活者の視点に立った食品事業とは、コーポレートガバナンスを確立した上で、コンプライアンスを徹底して食品を製造・販売・提供するとともに、商品情報(食品安全確保の取組み、優良な品質へのこだわり、適正な食品表示の徹底、トレーサビリティの充実、食品廃棄の減量等)、会社情報(社長の方針、従事者の誓い、社員教育の実際等)等をHP、QRコード、パンフレット等を通じ積極的に提供することである。』

講演会では、まず、戸田班長が資料(食品業界の信頼性向上について)に沿って、○頻発する食品企業による事件・事故、○食品企業がとるべき方策、○各食品企業における取組み事例等について講演されました。その後、DVDが映写されました。

意見交換会では、事務局から配布資料及び先進的食品企業のホームページの説明が行われた後、多数の参加者からは、自社の現状、今後の課題とあり方、行政への要望等、それぞれの観点からの発言があり、大変有意義な会合でした。